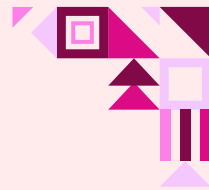


弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 ONLINE春期連続セミナー



当事務所は、大阪・東京・京都に事務所を有し、日常生活のトラブルから、国内外の企業法務まで幅広くサービスを提供するとともに、それぞれの分野で日々専門性を磨いています。
このたび、企業経営者様、管理者様又は個人の皆様を対象に、様々な法分野における昨今のトピックス等を踏まえて、連続セミナーを開催いたします。
ご興味のあるテーマがございましたら、お気軽にご参加ください。

参加費無料

オンライン
開催
(ZOOM)

2024年
3/13
(水)
14:30-16:00

不祥事対応の基礎

中古車販売会社による保険金不正請求問題や歌劇団内部でのハラスメント問題など、いわゆる「企業不祥事」が後を絶ちません。

企業不正・企業不祥事の未然予防については、各社の業態や規模・企業風土など様々な要因を勘案して、各社が創意工夫を持って取り組む必要があります。また、実際に不祥事が生じてしまった場合も、形式的な対応に終始するとかえって傷口が広がり企業価値の低下を招く結果となります。この場合も、やはり実際に生じた不祥事の内容を十分理解した上で最善の対応を行うことが求められます。

本セミナーでは、企業不正・不祥事の未然予防・早期発見と発生時の対応の基本についてご説明させていただき、各社での創意工夫の基礎を養っていただきたいと思います。



越知 覚子

講師紹介

越知 覚子 弁護士

平成17年 弁護士登録
平成19年～平成21年 近畿財務局にて金融証券検査官として金融検査等に従事
平成21年～平成25年 公正取引委員会にて審査専門官として独占禁止法被疑事件の審査業務等に従事
平成25年 弊所入所
平成31年3月 公認不正検査士 登録
◆重点取扱分野
危機管理・コンプライアンス、競争法、企業法務全般

2024年
4/19
(金)
15:00-16:30

インターネット上の誹謗中傷への対応

近年、SNSや掲示板サイト等において、個人や企業に対する誹謗中傷が問題となっています。誹謗中傷によっては、生活に支障を来したり、事業に大きな悪影響が生じる可能性があります。SNS等に誹謗中傷を削除するよう求めることで解決する場合がありますが、SNS等がこれに応じない場合や、直接的に投稿者に対する責任追及を求めたい場合には、発信者情報開示請求手続を含む法的な対応が必要となります。

本セミナーでは、このような誹謗中傷の被害に遭われた場合の実務的な対応（投稿者の調査、投稿者判明後の損害賠償請求等）について、ご説明いたします。



甲斐 一真

講師紹介

甲斐 一真 弁護士

平成27年 弁護士登録・弊所入所
令和 2年 弁護士登録
◆重点取扱分野
知的財産、インターネット関係、会社法、M&A、不動産・建築等

2024年
5/8
(水)
16:30-18:00

短時間及び有期雇用に関する諸問題

現在、日本の短時間及び有期雇用労働者（いわゆる非正規労働者）の全労働者に対して占める割合は4割近くにもなっています。短時間及び有期雇用労働者は雇止規制や均衡待遇（いわゆる同一労働同一賃金）の問題など通常の労働者とは異なる特殊な法律上の定めがあります。

本セミナーでは、短時間及び有期雇用労働者の特有の法規制を紹介し、これらにまつわる紛争事例やその対応策について、ご紹介いたします。



日下部 太一

講師紹介

日下部 太一 弁護士

平成27年 弁護士登録・弊所入所
◆重点取扱分野
労働法、M&A・事業承継、コーポレートガバナンス



問い合わせ先 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 (<https://www.umegae.gr.jp/>)

【お申込みフォーム】

申込×切:各セミナー開催日の1週間前


下記の①WEB or ②FAX によりお申し込みください。

参加用URLについては、開催前にお申込みのメールアドレス宛にお送りさせていただきます。

▶お申込み方法①

下記のURL又は二次元バーコードからアクセスし、必要事項をご入力の上、お申し込みください。（グーグルフォームを利用しています。）

※当事務所ホームページ（<https://www.umegae.gr.jp/>）からもお申し込みできます。

お申込み用URL	お申込み用二次元バーコード
https://forms.gle/R6koKh61cqSJxtXt5	

▶お申込み方法②

本書面をご利用の上、当事務所までFAXにてお申込み下さい。

参加申込書

FAX送付先	06-6311-1074		
申込先	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 セミナー担当 宛		
参加希望セミナー	①「不祥事対応の基礎」		
	②「インターネット上の誹謗中傷への対応」		
	③「短時間及び有期雇用に関する諸問題」		
	※ご参加希望のセミナーに「○」を記入してください。		
貴社名			
ご所属(部署名)			
ご参加者ご氏名			
電話番号		FAX	
メールアドレス			

お問合せ

弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 大阪事務所
〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目3番25号 梅田プラザビル2階（受付）
TEL 06-6364-2764 FAX 06-6311-1074

- 当事務所はSPEEDY（迅速性）SPECIALTY（専門性）SINCERITY（誠実性）を行動理念とする総合法律事務所です。詳しくは、当事務所HPをご高覧ください。（<https://www.umegae.gr.jp/>）
- 本申込書に記載された個人情報は、本セミナーの運営のほか、当事務所からのご案内に利用させていただきます。当事務所の個人情報の取扱については、当事務所HPをご確認ください。（https://www.umegae.gr.jp/privacy_policy.html）